

水と緑とひかりの村

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

10  
2016  
No.197



# むらのうごき



※平成28年8月末 現在  
( )は含まれている外国人

	前月比	前月
人口 / 6,887人(28)	-15	6,902
男性 / 3,375人(14)	-9	3,384
女性 / 3,512人(14)	-6	3,518
世帯数 / 2,577世帯	-8	2,585

高齢化率<sup>(注1)</sup> / 28.0% 0 28.0%  
(注1)65歳以上の人が人口に占める割合

◆平成28年9月14日現在(順不同)

## お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
ほった かなみ 堀田 叶路 ちゃん	H28.8.28	時生さん	小森
たかはし ゆずき 高橋 優寿希 ちゃん	H28.8.29	優太さん	布田
まつだ りほ 松田 莉歩 ちゃん	H28.9.7	直治さん	高遊東

## おくやみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
堀田 守	90	堀田 賢司	士林
松本 成治	58	松本 はま子	北向・新屋敷
永田 シズ子	87	永田 峰子	日向
緒方 正範	78	緒方 ヨシノ	滝
島野 真一	37	島野 明美	秋田
斉藤 トシメ	91	斉藤 実	宮山
宮本 キクノ	93	宮本 功敏	万徳

# むらの月暦

日	曜日	行事/暦	備考
1	土	西原中運動会予定	
2	日	風の子塾	
3	月		燃
4	火		缶
5	水	消費者生活相談窓口開設日	雑
6	木		プ
7	金		燃
8	土	にしはら・こうのとり保育園運動会	
9	日		
10	月	体育の日	燃
11	火	母子手帳発行(午後)	不
12	水	消費生活相談窓口開設日 1歳8ヶ月健診(午後:山河の館)	新
13	木		プ
14	金		燃
15	土		
16	日		
17	月		燃
18	火		缶
19	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
20	木		プ
21	金	西原中文化発表会	燃
22	土		
23	日		
24	月	母子手帳発行(午後)	燃
25	火	ひよこ学級(午後)	白
26	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
27	木		プ
28	金		燃
29	土		
30	日		
31	月		燃
1	火		缶
2	水	消費生活相談窓口開設日	雑
3	木	文化の日	燃 益城クリーンセンター休み
4	金		燃
5	土		

燃: 燃えるごみ  
缶: 空き缶、空きビン  
新: 新聞紙  
ダ: ダンボール  
プ: プラ容器類  
粗: 粗大ごみ  
不: 燃えないごみ  
雑: 雑誌、チラシ  
ペ: ペットボトル  
白: 牛乳パック、白色トレイ

# 復興 今こそ団結 日置村政 3期目がスタート

取り戻そう

日本一



西原村長

**日置 和彦** ひおき かずひこ 69歳

平成12年9月、西原村議会に初当選。平成20年9月まで2期8年間務め、平成20年9月、西原村長に就任。今年9月から、3期目がスタート。



## 西原村長選挙

任期満了に伴う西原村長選挙が9月6日に告示されました。告示日に、現職である日置和彦氏の立候補届出のみであったため、無投票での再選となりました。

任期は、平成28年9月16日から、平成32年9月15日までです。

また、9月13日には、山河の館において、村長・村議会議員の当選証書附与式が行われ、西原村選挙管理委員長から、日置氏に当選証書が附与されました。



任期満了に伴う西原村議会議員一般選挙が、9月6日に告示されました。告示日には定数10人に対し、現職8人、元職1人、新人4人の計13人の立候補届出がありました。そして、9月11日に選挙が執行され、投票票の結果、新議員10人が決まりました。任期は、平成28年9月25日から、平成32年9月24日までです。

## 村民の負託を受け、新議員10人が決定

	堀田 直孝 (54)
ほりた なおたか 無所属 当選1 秋田	

	村上 高志 (57)
むらかみ たかし 無所属 当選1 瓜生迫	

	坂本 隆文 (47)
さかもと たかふみ 無所属 当選2 袴野	

	中西 義信 (58)
なかにし よしのぶ 無所属 当選2 高遊西	

	西口 義充 (65)
にしぐち よしみつ 無所属 当選2 新所	

	上野 正博 (66)
うえの まさひろ 無所属 当選2 布田	

	山下 一義 (66)
やました かずよし 無所属 当選2 馬場	

	林田 直行 (61)
はやしだ なおゆき 無所属 当選3 多々良	

	桂 悦朗 (64)
かつら えつろう 無所属 当選3 風当	

	宮田 勝則 (52)
みやた かつのり 無所属 当選4 士林	

当日の有権者数は5,601人、投票率は、72・65%と、前回の79・93%を下回りました。

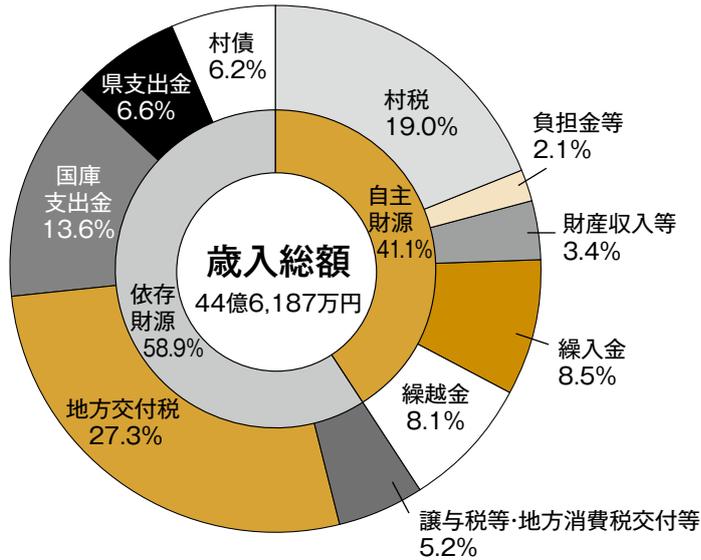
(※左上から、議席番号順に掲載)

# 平成28年度 西原村役場事務分担表

(9月1日現在)

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務	
	村長	日置 和彦		議会	事務局長	吉田 光範	議世事務局の総括、監査事務の総括	
	副村長	内田 安弘			書記	坂園まゆみ	議世事務全般、監査事務全般	
総務課	課長	西山 春作	課の総括	住	会計管理者	中村 義光	会計課総括	
	係長	林田 浩之	総務全般、選挙		参事	手嶋 満子	一般会計、簡易水道会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計	
	係長	廣瀬 太	財政全般、起債管理		課長	藤吉 昌也	課の総括、民生・児童委員、人権・同和問題	
	参事	倉田 英之	防災、消防、選挙、国民保護、庁舎管理		係長	松永 政範	健康福祉係総括、老人福祉、災害救助、人権・同和問題	
	参事	須藤 将吾	財政、起債管理、選挙、入札事務		係長	廣瀬 龍一	住民係総括、戸籍全般	
	参事	松永 誠司	財産管理、公営住宅、交通、防犯		保健師(係長)	池田 由香	健康づくり事業、母子保健事業、特定健診、保健指導、予防接種	
	主事	大谷 好未	給与、共済、職員福利厚生、防災無線		係長	松下 公夫	環境衛生全般、災害廃棄物処理	
	危機管理専門員(非常勤)	府内 隆光	危機管理、防犯、交通安全、防災		参事	秋吉 蘭子	国民健康保険事業全般、後期高齢者医療	
	主事	高橋 大輝	熊本県後期高齢者医療広域連合へ派遣		参事	岩村 智子	戸籍、住民基本台帳、パスポート事務、国民年金	
	参事	岩下源一郎	介護保険事業全般		参事	岩下源一郎	介護保険事業全般	
企画商工課	課長	高本 孝嗣	課の総括、企業誘致、情報業務	民	保健師	山下美由紀	母子保健事業、健康づくり事業、特定健診、保健指導、歯科保健	
	係長	須藤 博	企画商工全般、各種振興計画、土地利用計画、企画開発全般、開発行為、山村振興		主事	中村 克己	児童福祉、虐待防止、子育て支援、生活保護、学童クラブ	
	係長	宮田 基弘	電算業務、広報西原、観光全般、各種イベント		主事	浦田 純弥	後期高齢者医療、国民健康保険事業全般、児童手当	
	参事	佐々木由美	統計調査、消費者行政、地域づくり、土地利用計画、情報業務、ふるさと納税、地下水保全		主事	村上 康成	戸籍、災害廃棄物処理	
	主事	津崎 彩	育児休業中		保健師	甲斐 琴美	育児休業中	
	主事	山川満衣子	児童福祉、保育園業務、児童扶養手当		主事	濱田 翔一	介護保険事業全般、子ども医療	
税務課	課長	佐藤 光弘	課の総括	課	主事	加藤 敬太	障がい福祉、特別児童扶養手当、援護、甲斐金	
	係長	米口三喜男	個人住民税、証明事務		保健師	折尾 直美	被災者生活支援(佐賀県唐津市から派遣)	
	係長	小栗 優	固定資産税、国保税、徴収全般、り災関係		主幹	脇山 強	災害廃棄物処理(熊本県から派遣)	
	主幹	坂本 英和	徴収全般		主事	吉村賢太郎	災害廃棄物処理(熊本県から派遣)	
	主幹	園田 文恵	軽自動車、法人村民税、個人住民税、たばこ税、入湯税、証明事務		園長	園田久美代	園の総括、園内総務	
	参事	藤川 和幸	固定資産税		主任保育士	前川ちずる	園内総務 保育士の総括	
	参事	岩本 千波	国民健康保険税		係長	榎原加奈子	保育事務全般	
	主事	山下 武浩	徴収全般、り災関係		保育士(主幹)	野口 純代	4歳児担当	
	主事	松本 明子	固定資産税		保育士	北村喜代美	育児休業中	
	主幹	本田 茂樹	減免受付・発行、固定資産税評価(水俣市から派遣)		保育士	大原 夏彦	2歳児担当	
産業課	係長	海東 義朗	課の総括、農業委員会、工業用指導総括、水道係係長	保	保育士	高橋 里美	5歳児担当	
	係長	吉井 誠	土木建築全般		保育士	大津 瞳	1歳児担当	
	係長	山田 孝	地籍調査全般		保育士	清原 沙織	育児休業中	
	係長	堀田 隆二	経済係総括、農業振興地域整備計画、農業振興全般、農業委員会		保育士	本田 美佳	5歳児担当	
	係長	久野 太	災害復旧事業全般		保育士	園川 結真	4歳児担当	
	主幹	中西 聡	土木建築全般、公共土木災害、ほ場整備事業		調理師	藤本みどり	給食全般、調理師の総括	
	主幹	堀田 和也	農業土木全般、農地等災害復旧事業		調理師	野田 弘子	給食	
	参事	村上 文英	工業用水道事業、合併浄化槽全般		教	教育長	曾我 敏秀	
	参事	海津 智子	農業委員会、農業振興地域整備計画			課長	塚元 利文	教育委員会の総括
	参事	坂本 考幸	畜産振興、中山間地等地域直接支払制度事業、耕畜連携事業			係長	南利 孝文	学校教育全般
主事	山下幸之助	林業振興	係長	小谷桂太郎		社会教育全般		
主事	井上 綾真	水道全般、水資源対策	主事	平方 彩華		公民館活動・社会体育		
主事	山口 恭平	農業振興全般、経営所得安定対策、農業担い手振興	調理師	長谷川智香枝		河原小学校		
主事	永野 太一	地籍調査全般	調理師	中島美代子		西原中学校		
主事	坂田 純	農業土木全般、農業土木災害、多機能支払交付金事業	調理師	南 ふみよ		西原中学校		
主幹	中島 重信	公共土木災害復旧事業(佐賀県から派遣)	震	室長		西山 春作	室の総括(兼務)	
参事	西村 省吾	公共土木災害復旧事業(佐賀県から派遣)		係長		吉井 誠	震災復興推進(兼務)	
主事	椎葉 健太	公共土木災害復旧事業(宮崎県椎葉村から派遣)		係長	山田 孝	震災復興計画(兼務)		
主事	堤 弘喜	公共土木災害復旧事業(佐賀県白石町から派遣)		参事	倉田 英之	復興推進全般(兼務)		
主幹	原 幸男	農業土木災害復旧事業(山鹿市から派遣)		主事	永野 太一	復興推進全般(兼務)		
参事	茨木 貴司	農業土木災害復旧事業(山鹿市から派遣)		参事	大澤 宝史	復興推進全般(熊本県から派遣)		
参事	江口 稔	農業土木災害復旧事業(佐賀県武雄市から派遣)						
主幹	坂口 靖宏	水道施設災害復旧事業(福岡市から派遣)						
主事	田之上和輝	水道施設災害復旧事業(福岡市から派遣)						

# 一般会計の歳入総額 44億6,187万円



単位：万円

歳入科目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	
自主財源	村 税	84,684	83,652	1,032
	負 担 金 等	9,506	7,277	2,229
	財 産 収 入 等	15,057	14,400	657
	繰 入 金	38,117	7,263	30,854
	繰 越 金	36,030	34,666	1,364
	小 計	183,394	147,258	36,136
依存財源	譲 与 税 等	9,260	8,965	295
	地方消費税交付金	14,104	8,778	5,326
	地方交付税	121,763	129,005	△ 7,242
	国庫支出金	60,493	33,132	27,361
	県支出金等	29,453	28,417	1,036
	村 債	27,720	17,710	10,010
小 計	262,793	226,007	36,786	
合 計	446,187	373,265	72,922	

【村税】村民税や固定資産税など、皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税(所得税・法人税・消費税など)から一定の基準により地方自治体に交付されたお金です。

【国庫・県支出金】村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、国や県より補助金・負担金・委託金として交付されたお金です。

【村債】大きな建設事業などを行うために、国や金融機関などから新たに借り入れたお金です。

※地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分5,360万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。

## 歳入とは、

家計簿でいう収入にあたるもので、「自主財源」と「依存財源」に分かれます。

## 歳出とは、

家計簿でいう支出にあたるもので、「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」に分けられます。

平成27年度西原村決算  
大切に  
使いました。  
皆さんのお金

平成27年度の一般会計および特別会計の決算が8月の村議会定例会で認定されました。

決算は、1年間にどれだけの収入(歳入)があり、それがどのように支出(歳出)されたのかを分類・集計したものです。その概要についてお知らせします。

一般会計の歳入総額

44億6,187万円

一般会計の歳出総額

40億2,564万円

で、差引4億3,623万円

(うち翌年度へ繰越すべき財源

1億3,148万円)となりました。

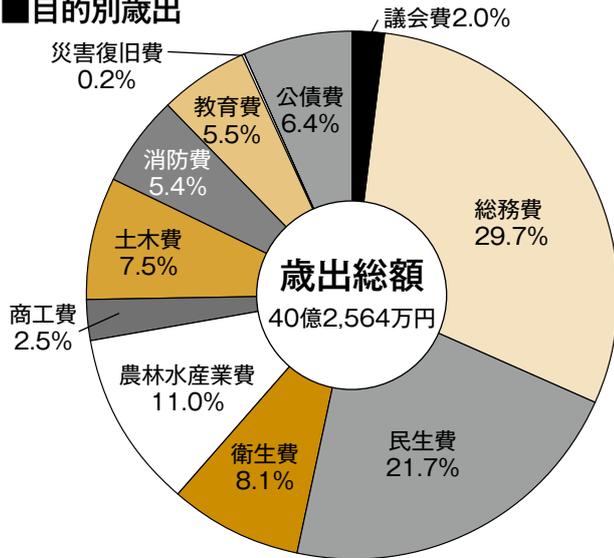
## 平成27年度の一般会計決算の概要

今年度の一般会計歳入決算額は44億6,187万円で、村税は、村民税個人分、固定資産税、軽自動車税の増、村民税法人分や入湯税及びたばこ税の減により1.2%増となり、地方交付税は基準財政需要額の減及び基準財政収入額の増による減額、また国庫支出金、村債等の増額等により対前年比で7億2,922万円(19.5%)の増額となりました。

歳出決算額は40億2,564万円で、主に普通建設事業費の増、公債費の減などにより、対前年度比では、6億5,329万円(19.4%)の増額となりました。長期にわたる景気低迷の中、国の社会資本整備総合交付金(特定地区公園事業、道路改修事業、公営住宅長寿命化事業)、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(ほ場整備事業)、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(プレミアム付き商品券発行事業・地方創生関連事業)等を活用し、財政負担の軽減を図りながら効果的な予算執行に努めました。

## 一般会計の歳出総額

### 目的別歳出



単位：万円

歳出科目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額
議会費	7,908	6,729	1,179
総務費	119,453	76,093	43,360
民生費	87,492	87,066	426
衛生費	32,712	29,870	2,842
農林水産業費	44,317	25,800	18,517
商工費	10,077	5,642	4,435
土木費	30,178	25,066	5,112
消防費	21,582	16,879	4,703
教育費	22,214	29,072	△ 6,858
災害復旧費	867	191	676
公債費	25,764	34,827	△ 9,063
諸支出金	0	0	0
合計	402,564	337,235	65,329

【議会費】議会運営全般に要するお金です。

【総務費】行政の運営管理(庁舎・財産・財政・企画・税・選挙・戸籍など)などに要するお金です。

【民生費】社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉や保育園などに要するお金です。

【衛生費】ゴミの収集や環境保全、健康増進や疾病予防などに要するお金です。

【農林水産業費】農林水産業の振興、土地改良事業などに要するお金です。

【商工費】商工業振興や観光振興などに要するお金です。

【土木費】道路・河川などの維持補修や整備に要するお金です。

【消防費】消防や防災活動などに要するお金です。

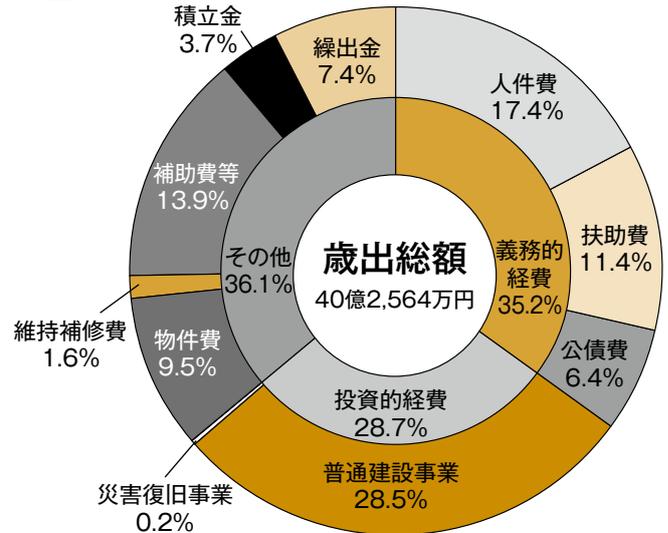
【教育費】学校教育・生涯学習・文化・スポーツ振興などに要するお金です。

【災害復旧費】風水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

## 40億2,564万円

### 性質別歳出



単位：万円

歳出科目	平成 27 年度	平成 26 年度	増減額	
義務的経費	人件費	69,983	69,250	733
	扶助費	46,028	45,748	280
	公債費	25,764	34,827	△ 9,063
小計	141,775	149,825	△ 8,050	
投資的経費	普通建設事業	114,813	52,582	62,231
	災害復旧事業	866	191	675
小計	115,679	52,773	62,906	
その他の経費	物件費	38,362	33,075	5,287
	維持補修費	6,477	3,828	2,649
	補助費等	55,697	52,601	3,096
	積立金	14,968	18,530	△ 3,562
	投資及び出資金貸付金	0	0	0
	繰出金	29,606	26,603	3,003
小計	145,110	134,637	10,473	
合計	402,564	337,235	65,329	

【人件費】職員や特別職の給与や社会保険料、議員および各種委員会の委員報酬などに要するお金です。

【扶助費】社会保障制度として、乳児や児童・高齢者・障がい者などに対しておこなっている様々な支援に要するお金です。

【公債費】村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

【普通建設事業費】道路・河川などの整備や、公共施設の建設・改良工事などに要するお金です。

【物件費】消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。

【補助費等】各事業や団体への補助金や、一部事務組合への負担金などに要するお金です。

【維持補修費】村が管理する公共施設や、道路などの管理・維持補修に要するお金です。

# 西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しくかったり、決算額の規模が大きすぎて実感がわきにくいものです。村の財政状況を身近に感じていただくために、平成27年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了承ください。



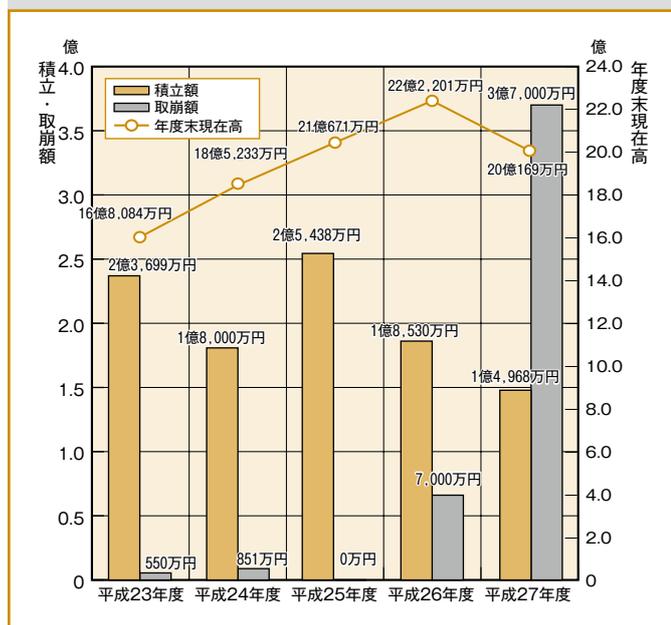
収入			
収入費目	歳入区分（目的別）	平成27年度	平成26年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	94万円	91万円
親からの仕送り（援助）	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	235万円	208万円
不動産収入など	財産収入など	15万円	14万円
銀行などからの借入金	村債	28万円	18万円
貯金の取り崩し	繰入金	38万円	7万円
前年度からの繰越金	繰越金	36万円	35万円
1年間の収入合計		446万円	373万円

## 収入は・・・

給料（村税など）は昨年とあまり変わらず、全体の収入の21%程度であり、不動産収入など（財産収入など）もありましたが、それだけでは必要な支出は賄えませんので、あとは頼みの親からの仕送り（地方交付税、国・県補助金など）で賄いました。不足分は、貯金の取崩し（繰入金）や銀行などからの借入金（村債）をおこない一年間生活が成り立ちました。

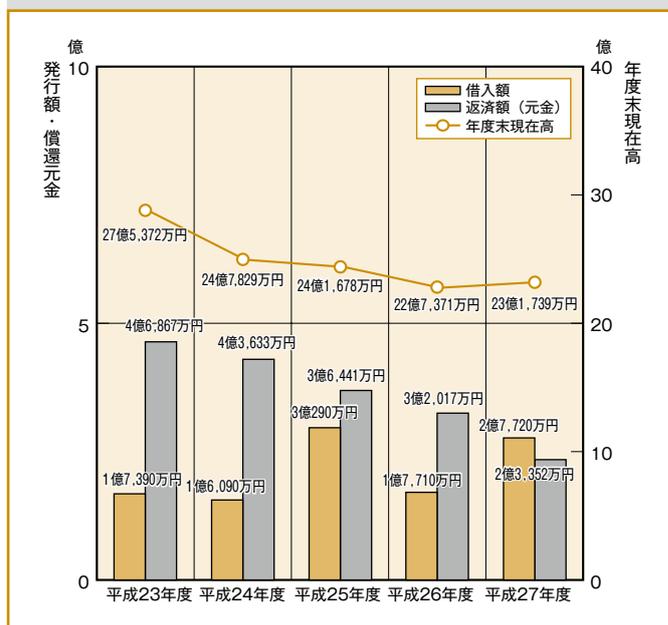
## 積立基金（貯金）現在高の推移

- ・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- ・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にありました。平成27年度において、大型事業による取崩しをおこなったため、平成17年度以降増加していた現在高が前年度現在高を下回ることとなりました。



## 地方債（借金）現在高の推移

- ・学校・道路などの公共施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために、地方債を発行（借金）し分割で返済します。
- ・この地方債（借金）は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありました。平成27年度において、大型事業による借入額が元金返済額を上回ったことにより、平成16年度以降減少していた残高が前年度末残高より増加することとなりました。



### これからについて

親も自立（地方分権）を進めており、親からの仕送り（地方交付税など）はどんどん減ってきている状況であり、いつまでも今のような仕送りはできないと思われる。

また古くなった車や家を修理する（維持補修費）だけでは対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。

より一層、日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

### 貯金残高や借金残高は

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は201万円となっています。

また、ローン残高は231万円で、平成27年度におこなった大規模な家の新・増築等の費用（投資的経費）により、前年度比較として貯金は減りローン残高が増えました。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況です。

収入の大きな伸びに期待できない状況ですが、福祉や医療などどうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、これから限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ生活が段々苦しくなっていきます。

支 出			
支出費目	歳出区分（性質別）	平成27年度	平成26年度
食費	人件費	70万円	69万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	38万円	33万円
医療費・教育費など	扶助費	46万円	46万円
保険料・会費・家族への仕送りなど	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	85万円	79万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	6万円	4万円
家の新・増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	116万円	53万円
ローンの返済	公債費	26万円	35万円
株式投資など	投資及び出資金・貸付金など	—	—
貯金	積立金	15万円	18万円
1年間の支出合計		402万円	337万円

次年度への繰越金（収入－支出）	44万円	36万円
-----------------	------	------

### ■支出は・・・

食費（人件費）や医療費・教育費（扶助費）などの生活していくために必要な経費、またローン返済費（公債費）の合計が35.3%を占めています。

家の新・増築など（投資的経費）などが前年度より増加しましたが、その資金として親からの仕送り（国・県補助金など）を活用して、各事業などを積極的に実施しました。ローンの返済（公債費）など支払いもありますが、今後の万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）もおこないました。

## 財政健全化法に基づく

### 平成27年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられています。これは、財政が健全なのかどうかを国が定めた指標により判断するものです。

公表するのは右表の4指標と公営企業会計の資金不足比率です。平成27年度決算に基づく4指標はいずれも基準以内であり、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても資金不足は生じませんでした。

今後も引き続き、無駄のない財政運営に努め、一層の財政健全化に取り組んでいきます。

	西原村	早期健全化基準 <sup>*1</sup>	財政再生基準 <sup>*2</sup>	内容
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計を中心とした赤字の割合
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%	全会計の赤字の割合
実質公債費比率	4.5%	25.0%	35.0%	年間の借入金返済額の割合
将来負担比率	—	350.0%		現在抱えている負債の大きさの割合

※1 いずれかで基準値を超えた場合、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められる。  
 ※2 いずれかで基準値を超えた場合、財政再生団体として、国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。

	資金不足比率	経営健全化基準	内容
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率 20.0%以上	公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する割合

※「—」表示は、比率が負のため表示しておりません。

## 【特別会計・企業会計決算】

村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。

### 特別会計決算

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	109,649	107,318
介護保険	66,265	62,264
後期高齢者医療	15,945	15,632
中央簡易水道事業	8,369	5,706

### 工業用水道事業会計決算

単位：万円

区分	歳入	歳出
収益的収支	1,993	1,589
貸借対照表	貸方	借方
資産合計	21,758	
	負債合計	2,820
	資本合計	18,938

# 苦楽をともに50年 第58回熊日金婚夫婦表彰式



さわやかな秋晴れの広がった9月15日、西原村民体育館において第58回熊日金婚夫婦表彰式が開催されました。

昭和41年にご結婚され、今年金婚を迎えられたご夫妻は村内に13組で、うち12組が表彰式に出席され、表彰状と記念品が贈られました。

表彰式では、熊日日新聞社と日置村長から祝辞があり、表彰者を代表して馬場ご夫妻がお礼の言葉を述べられました。表彰式終了後は写真撮影と会食があり、和やかな雰囲気のもと会話がはずんでいました。

金婚、おめでとうございます。

なお、当日都合により欠席された大川忠雄さん、輝子さん（高遊東）については氏名のみ披露させていただきます。

## ご結婚された昭和41年 (1966年)の主な出来事

- 1月 ・「ウルトラQ」放送開始
- 2月 ・ソ連無人探査機「ルナ9号」が月面軟着陸
- 3月 ・日本の総人口 1億人突破
- 5月 ・「笑点」放送開始
- 6月 ・9月15日を「敬老の日」10月10日を「体育の日」と定める
- 12月 ・ビートルズ、日本武道館で公演
- ・2月11日を「建国記念日」に決定



日置 三男さん  
ハマ子さん（上鳥子）



加藤 明男さん  
鉄子さん（布田）



馬場 泰隆さん  
尚美さん（下古閑）



上村 紘一さん  
美代子さん (尾野)



吉村 保洋さん  
文子さん (小森)



西岡 貞治さん  
ヒサヨさん (南原)



小柳 新一さん  
登美子さん (コモン区)



月岡 義勝さん  
トマリさん (下小森)



坂本 隆博さん  
悦子さん (大切畑)



坂田 敏昭さん  
サヨ子さん (滝)



西村 福美さん  
國子さん (瓜生迫)



藤森 徳次さん  
イツ子さん (瓜生迫)

リオパラリンピック「ボッチャ」  
木谷選手(西原村)が銀メダルを獲得

リオ・パラリンピックのボッチャで初の銀メダルに輝いた日本代表チームの木谷隆行選手が23日、母親の宮本克美さんとともに役場を訪問され、メダルの喜びを報告されました。

木谷さんは鹿児島県屋久島出身で、1歳の頃に高熱で脳性まひになり、手足の機能障害があります。21歳で別府市の障がい者施設「太陽の家」に入所され、30歳から重度障害者のために開発された「ボッチャ」という競技を始められました。母親の克美さんは合宿や大会などに付き添い、木谷さんを支えてこられました。しかし、熊本地震で自宅が全壊しパラリンピックは仮設住宅からの応援となりましたが、今回の銀メダル獲得という報告は、母親の克美さんをはじめ、多くの方々の励みになったことでしょう。木谷さんは「東京オリンピックにも出場して、金メダルを取れるようにこれからも練習に励みたい」と4年後を見つめておられました。



## くまモンが来てくれたモン



9月2日（金曜日）に、河原小学校に熊本県マスコットキャラクター「くまモン」が訪れ、河原小学校の児童と交流しました。これは、基本的生活習慣の定着や教育・保育の充実に関わる取り組みを実施することで、就学前教育の重要性を普及・啓発する「くまもとキッズウィーク」の一環で行われたものです。くまモンの登場に大喜びの子どもたちは、くまモン体操と一緒に踊ったり生活習慣に関する〇×(まるぼつ)クイズに答えたりして楽しんでいました。

## 「復興かわはら祭り」

9月3日（土曜日）に、かわはらんおやじの会主催、河原小PTA 共催の「復興かわはら祭り」が、河原小学校体育館にて開催されました。子どもたちをはじめ地域の人々の笑顔を取り戻すことができました。

秀岳館高校和太鼓部及び生徒会の皆さんによる迫力あるオープニング演奏、夏の甲子園ベスト4に輝いた野球部の皆様のデモンストレーションの迫力に、参加した子ども達も地域の方も、大変喜んでおられました。

地域の皆さんによる、ステージ、数々の屋台など、いろんなところで、久しぶりに再開したお客様の間で、笑顔が広がっていました。



## 大川家具が河原小学校にやってきた。



8月31日（火）、福岡県大川市から、河原小学校に家具の寄贈を受けました。

朝早く大川市を出発し本校へ向けて各教室用の学習棚を9台運んでこられたのは、家具メーカー丸仙工業様。手際よい作業で、各教室に大きな棚を固定してくださいました。作業の様子を観察していた1年生から「うわー」「すごい」と歓声が漏れました。教室に取り付けられた棚か

ら木の香りが漂います。全ての教室に取り付けていただきましたので、1年生にとっては、進級して教室が変わっても、これからずっと変わらない教室の風景となっていきます。給食の時間に児童代表が感謝の意を伝えると、田中代表取締役様から、「この学校に来て、皆さんが気持ちよいあいさつをしてくれました。社会に出てからもあいさつは基本です。気持ちよいあいさつのできる人になってください。そして、家具を大事に使ってください。」とのありがたいお言葉をいただきました。

大川市長様はじめ大川市の皆様、インテリア課の職員の皆様、大川インテリア振興センターの皆様、丸仙工業様をはじめ運搬に携わられた家具メーカーの皆様、ご支援をありがとうございます。子どもたちとともに、大切に使用させていただきます。そして、復興へ向けてがんばります。

## 国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満)納付猶予制度」があります。

また、4月の震災により国民年金保険料の納付が困難になった方で、住宅・家財・その他の財産について、おおむね2分の1以上の損害を受けられた方等も、ご本人からの申請に基づき全額免除を受けられる場合があります。(保険金、損害賠償金等により補填された金額は除きます。)

免除申請については、西原村役場住民課(国民年金担当窓口)で手続きを行ってください。なお、申請書については役場窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場国民年金窓口または熊本東年金事務所へご相談ください。

**【問い合わせ先】 熊本東年金事務所 ☎ 096-367-8144**

**役場 住民課 国民年金係 ☎ 279-3113**

### 《平成29年度の保育園などの入園申込について》

平成29年4月利用開始分の保育園などの利用申し込み書類の配布を開始いたします。

4月から入園希望の方で申込期間を過ぎてお申込みがあった場合、入園できない可能性もあるため、事前に必要な書類などをお取寄せ頂き、準備をお願いいたします。申込受付期間は1ヶ月間となっております。

■申請書類の配布開始日：10月12日(水)

■申請書類の配布場所：役場住民課及び村内の各保育園

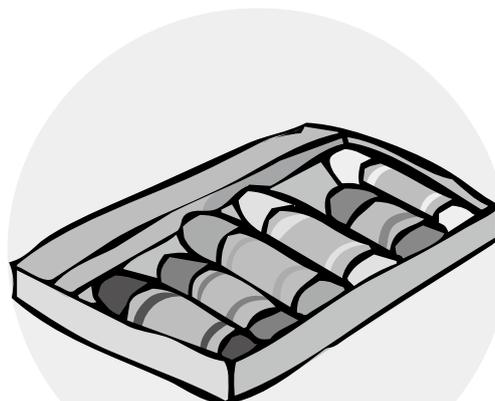
■申請受付期間：11月1日(火)～11月30日(水)

■申請受付場所：役場住民課(在園児、きょうだい分は保育園でも受付を行います)

※平成27年4月から始まった子ども・子育て支援新制度により、幼稚園や認定子ども園等でも保育園と同様に役場窓口への入園申込が必要となる場合がありますので、これから利用を希望されている園、または、利用中の幼稚園等へ確認をお願いいたします。

**【問い合わせ先】 ☎ 279-3111 (代表)**

**☎ 279-4397 (住民課保育園担当)**



## インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザは「インフルエンザウイルス」の感染によって起きます。1～3日間の潜伏期間があり、38℃以上の発熱、頭痛や関節痛など全身症状がみられます。とくに高齢者や乳幼児、慢性疾患を持つ方は肺炎を伴うなど重症化することがあります。

### インフルエンザ予防接種方法

インフルエンザは、個人のインフルエンザ発症予防や重症化防止目的のために行うものであり、対象者が自らの意思で接種を希望する場合のみ行います。

#### ●助成対象者

①西原村に住所をもつ満3歳以上の方。

#### ●接種回数

13歳以上の方は接種は1回です。

また、3歳から13歳未満の方は、2回となります。

#### ●接種期間

平成28年10月3日(月)～平成28年12月28日(水)まで

#### ●自己負担額

1回の接種につき1,200円(医療機関にお支払い下さい)

#### ●接種場所

指定医療機関(予診票・済証は医療機関へ置いてあります。事前の予約が必要です)

永広医院(☎279-2222)

のむら内科クリニック(☎292-2250)

\*ただし、65歳以上の方で村外かかりつけ医での接種を希望する場合は、かかりつけ医が予防接種広域化医療機関である

ことを確認の上、あらかじめ役場住民課へ連絡し、広域化用予診票をとりにおいでください。また、医療機関には事前に電話で予約をしてください。

年齢、住所地等確認のため、必ず保険証を持参してください。

### インフルエンザの予防には

①流行前のワクチン接種が有効です。

ワクチン接種をしても、インフルエンザを発症する可能性はありますので、下記の予防も合わせて必要です。

②外出時の手洗いうがい

手洗いにより付着したウイルスを洗い落とし、さらにアルコール消毒をするとより高い効果があります。

③人混みの場への外出を控える

外出が必要な場合には、マスク着用をするなどこころがけましょう。

④適度な湿度の保持・室内の換気

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。また、タバコの煙は体の免疫力を下げます。

受動喫煙にも注意しましょう。

⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、早寝早起き、野菜の摂取を心がけましょう。

■住民課 保健師 ☎279-4397

## B型肝炎定期予防接種のお知らせ

B型肝炎ウイルスはヒトの肝臓に持続感染を起こすウイルスです。乳幼児が感染すると、ウイルスが体から排除されにくく、一部は将来、慢性肝炎、肝硬変、肝がんになるおそれがあります。このウイルスは非常に感染力が強いため、ワクチンを接種してウイルスに対する抵抗力をつけましょう。

#### ●対象者

平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の方

## 肺炎球菌ワクチン予防接種のおしらせ

4月に該当年齢対象者には、ハガキでお知らせしております。今年度の該当年齢は下記のとおりです。まだ、接種されてない方は、予診票をお渡ししますので取りにお出でください。

#### 対象者①

65歳となる方	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日生～大正6年4月1日生

#### 対象者②

60歳から65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

不明な点は役場住民課にお尋ねください。

■住民課 保健師 ☎279-4397

# 「どうしよう?」「こまった…」 一人で悩まず ご相談ください

近年、商品やサービスの多様化に伴い、消費者にとっては選択の幅が広がり、利便性の向上などが図られている一方で、悪質巧妙なだましの手口により、消費者がさまざまなトラブルに巻き込まれる事案が発生しています。

西原村では、消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどの手助けをする専門の消費生活相談員による消費生活相談窓口を開設しています。

心あたりありませんか?こんな相談が増えています



訪問販売や電話勧誘によるトラブル



インターネットを通じたトラブル



「還付金がある」などの特殊詐欺



## 相談するときのポイント

- あらかじめ相談内容を整理しておきましょう  
いつ・どこで・何を・誰と・いくらで契約したのか、どんなやりとりがあったのかといった項目を思い出して、メモにまとめておきましょう。
- 関係書類をそろえましょう  
契約書や領収書、業者からもらった書類など、関係する書類をすべて保管のうえ、手元に用意して相談しましょう。
- なるべく当事者本人が相談しましょう  
契約状況等を正確に把握して意向を確認するため、できるだけ本人が相談しましょう

平成27年度は  
役場相談窓口へ  
11件の相談があ  
りました。



## 西原村消費生活相談窓口

消費生活  
相談員による  
相談日

相談日時 毎週水曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前10時～午後4時  
相談方法 電話相談または面談相談  
場所 西原村役場2階 企画商工課内  
電話 096-279-3112 (直通)  
279-3111 (代表)

## 熊本県消費生活センター

相談日時 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後5時  
場所 熊本県庁新館4階  
電話 096-383-0999  
※現在、地震災害に関連した電話相談を日曜日でも受付けています。

# 「仕事と子育て両立応援セミナー」参加者募集!

熊本県では、再就職を希望する子育て中のお母さんを対象に、「仕事と子育て両立応援セミナー」を開催します。内容は、①再就職体験発表、②仕事と子育て両立のための育児・生活環境づくり、③再就職に向けての課題の整理と就職活動の準備等について情報提供します。

託児(1歳半から就学前まで)があります。(参加無料・要予約)

- 日 時:平成28年10月25日(火)午前10時から午後3時まで
- 場 所:パレオ9階 会議室1 (熊本市中央区手取本町8-9)
- 定 員:40名程度(応募多数の場合は選考により受講者を決定)
- 申込み:問い合わせ先「参加申込書」をお取り寄せのうえ申し込みください。

熊本県しごと相談・支援センターのホームページからも参加申込書をダウンロードできます。

くまジョブ

検索



- 申込み締切り:平成28年10月14日(金) 託児の申込み締切りは10月11日(火)
- 問い合わせ先:熊本県しごと相談・支援センター ☎096-351-0500

# 平成28年度臨時福祉給付金と 障がい・遺族年金受給者向け給付金



## 平成28年度臨時福祉給付金

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない人に対して、臨時福祉給付金を支給します。



## 障がい・遺族年金受給者向け給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の人に対し、障がい・遺族年金受給者向け給付金を支給します。

平成28年度臨時福祉給付金	障がい・遺族年金受給者向け給付金
<b>支給要件・支給対象者</b>	
次の要件をすべて満たす人が対象です	次の要件をすべて満たす人が対象です
<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成28年1月1日時点で西原村に住民票がある人</li> <li>②平成28年度分の住民税が課税されていない人 (※ただし、平成28年度分の住民税が課税されている人に扶養されている人や生活保護を受給している人を除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①平成28年1月1日時点で西原村に住民票がある人</li> <li>②平成28年度分の住民税が課税されていない人</li> <li>③平成28年5月分の障がい基礎年金や遺族基礎年金を受給している人(※高齢者向け給付金を受給した人を除く)</li> </ul>
<b>支給額(1回限り)</b>	
<b>3,000円</b>	<b>30,000円</b>
<b>対象者フローチャート</b>	
<p><b>1</b> 平成28年度分の住民税は課税されていますか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>2</b> 平成28年度分の住民税が課税されている人に扶養されていますか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>3</b> 生活保護を受けていますか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>4</b> 臨時福祉給付金(3,000円)の支給対象となる可能性があります。</p>	<p><b>1</b> 平成28年5月分の障害基礎年金、遺族基礎年金などを受給していますか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>2</b> 平成28年度臨時福祉給付金の支給要件に該当しますか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>3</b> 高齢者向け給付金30,000円は受給しましたか?</p> <p>いいえ → 対象外</p> <p>はい → 対象外</p> <p><b>4</b> 障がい・遺族年金受給者向け給付金(30,000円)の支給対象となる可能性があります。</p>

### 申請受付期限

平成29年2月28日(火)まで

※期限までに申請がない場合は、支給を辞退したことになりますのでご注意ください。

### 申請期間

平成28年10月17日(月)～平成29年2月28日(火)【土・日・祝祭日を除く】

### 申請方法

支給対象になる可能性のある人には、10月中旬に申請書を郵送します。

同封の「記入要領」「給付金概要書」を参考に申請書に必要事項を記入し、添付書類といっしょに返信用封筒で返送するか、役場住民課健康福祉係に提出してください。

・申請書(必要事項を記入してください) ・印かん(支給対象者名欄に押印してください)

・支給対象者全員分の本人確認書類の写し(運転免許証、健康保険証など)

・振込希望口座の写し(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)のわかる通帳やキャッシュカードの写し)

・障がい・遺族基礎年金を受給されている方は受給の確認できる書類(年金証書または年金額確定証書)の写し

※代理申請される人は申請・受給者との関係、署名押印(両方)が必要になります



Firstly, I would like to say a huge thank you to the BOE for granting me this opportunity.

I am absolutely thrilled to be in Nishihara. It is such a beautiful town, and everyone has been so kind. I am confident that I will be very happy here.

I am 22 years old and originally from Durham in the North East of England. I graduated from the University of Chester last year with a 2.1 in English Linguistics, and following that, worked in Logistics at Nissan for a year.

I enjoy going to the gym, hiking, and most of all, Soccer! I hope to get involved with a local team and teach them how to play the English way!

During my time in Nishihara I hope to learn as much Japanese as possible, as to better understand your culture. I don't speak much at the moment, but please feel free to give me a few tips.

I am very excited to get to know you all, and cannot wait to begin teaching! Thank you!

Joey

初めに、来日にあたりこの機会を与えていただきました教育委員会に大変感謝します。

大変きれいな村で、皆さんとても親切で、このような西原村に赴任でき、とてもわくわくと同時に、とても良かったと感じています。

私は、現在22歳でイングランド北東部に位置する、ダルムという市から来ました。昨年チェスター大学を卒業し、在学中は言語学を学んできました。また、日産自動車の下請け会社で1年間仕事も経験しました。

趣味は、ジムで体を動かしたりハイキングが好きですが、やはりサッカーが一番です！ぜひ、地元のチームでイングランド式のやり方を伝授したいですね！

西原村での赴任期間中は、出来るだけ日本語を覚え日本文化を理解していきたいと思います。まだ日本語はあまり喋れませんが、皆さんいろいろ教えてくださいね。

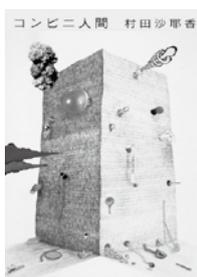
住民の皆さんに会えるのはもちろん、英語の授業で児童生徒に会えるのも楽しみにしています！

ジョイ

## 図書室からのお知らせ♪

秋の夜長、いかがお過ごしでしょうか。地震関係の本や新刊も少しずつ随時入荷しております。涼しい図書室でこの秋の新刊を読めるのはいかがでしょうか。

### 新着図書・おすすめ図書のご紹介



#### コンビニ人間

村田 沙耶香(作)

36歳未婚女性、古倉恵子。大学卒業後も就職せず、コンビニのバイトは18年目。これまで彼氏なし。ある日、婚活目的の新入り男性、白羽がやってきて、そんなコンビニの生き方は「恥ずかしくないのか」とつきつけられるが……。第155回芥川賞受賞作！



#### 海見える理髪店

荻原 浩(著)

主の腕に惚れた大物俳優や政財界の名士が通いつめた伝説の床屋。ある事情からその店に最初で最後の予約を入れた僕と店主との特別な時間が始まる「海見える理髪店」。人生の可笑しさと切なさが沁みる、大人のための“泣ける”短編集。第155回直木賞受賞作！



#### ちょっと具合のよくないときのごはん

岩崎 啓子(著)、石川 みずえ(著)  
病院に行くほどではないのだけれど、何だかからだの不調を感じる…誰にでもそういうコンディションのときがあるものです。「そんなとき、何を食べてらいいの？」という問いに、管理栄養士と医学博士のベテラン女性コンビがお答えします。



#### おつきさまのかぞえうた

新井 洋行(著)

よるのおそらで おつきさまがうたっているよ おつきさまがうたうかぞえうたでぶたさん、あひるさん、いっしょにあそんだ おもちやたちまちじゅうみんな ねむりにつきます おやすみ前の読み聞かせにいかがでしょうか。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎096-279-4425

～無料法律（手続）相談会開催場所等一覧～

開催地区	日時	場所	弁護士による法律相談の有無
熊本地区	10月7日(金) 午前10時～午後3時 (受付午後2時30分まで)	熊本市中央区手取本町8番9号 くまもと県民交流館パレア9階 会議室1(鶴屋東館) 問合せ:熊本地方裁判所総務課 TEL.096-241-8921	有
玉名地区	10月5日(水) 午前10時～午後3時 (受付午後2時30分まで)	玉名市繁根木54-8 熊本地方・家庭裁判所玉名支部 TEL.0968-72-3037	有
山鹿地区	10月24日(月) 午前10時～午後3時	山鹿市山鹿280 熊本地方・家庭裁判所山鹿支部 TEL.0968-44-5141	有
阿蘇地区	10月7日(金) 午前10時～午後3時 (受付午後2時30分まで)	阿蘇市一の宮町宮地2476-1 熊本地方・家庭裁判所阿蘇支部 TEL.0967-22-0063	有
人吉地区	10月12日(水) 午前10時～午後3時	人吉市寺町1 熊本地方・家庭裁判所人吉支部 TEL.0966-23-4855	有

※金銭、土地、家庭問題等に関する申立手続については裁判所の職員が、登記、人権問題等に関する手続については法務局の職員が、各種法律相談については弁護士が応じます。

※予約の必要はありません。

※お問い合わせは、**各地の裁判所**へお願いします。

10月1日は、「法の日」です。「法の日」週間行事で、法を身近に感じてみませんか？

裁判所、法務省、検察庁及び弁護士会では、10月1日から1週間を「法の日」週間とし、毎年、各種の行事を実施しています。

各地の裁判所の行事は、裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp/>) や、各地の裁判所の総務課でご案内しています。

ぜひご参加いただき、法や裁判所を身近に感じる機会にしてください。

各地区の裁判所等で無料法律（手続）相談会を開催します。

裁判員制度もまもなく名簿記載通知を発送します！

選任手続きの流れ

今年 (10月中旬～下旬)

名簿の作成

候補者への通知調査票の送付

【11月中旬】

来年以降 (6週間前まで)

選任手続期日のお知らせ・質問票の送付

←

【選任手続期日当日】裁判所での選任手続

裁判員候補者名簿記載通知について

平成29年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします(平成29年1月1日時点で20歳以上の方に限られます)。この通知は、来年2月ころから平成30年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なおこの段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします)。

裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

裁判員候補者名簿に登録される人数は、予想される裁判員裁判対象事件の数などによって毎年変動しますが、平成29年の名簿に登録される方の人数は、全国で約23万3600人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約456人に1人)。

調査票について

裁判員候補者名簿に登録された方には、名簿記載通知のほか、調査票をお送りします(平成29年1月1日時点で20

歳以上の方に限られます)。

この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するためにお送りするものですのでお尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

・調査票でお尋ねすること

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているか②1年を通じての辞退希望の有無・理由、③月の大半にわたって裁判員となるのが困難な特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

・辞退の申出ができる時期について

辞退の申出ができる時期や期間等に何らの制限を設けていないわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも裁判所で行われる選任手続の際に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員裁判に参加された裁判員のご意見・ご感想など

裁判員裁判に参加された裁判員へのアンケートの結果によれば、参加する前は、「あまりやりたくなかった」又は「やりたくなかった」と回答された方が合計48.4%に上っていました。参加した後では、合計96.1%の方が「非常によい経験と感じた」又は「よい経験と感じた」と回答されています(平成27年度)。

裁判員制度ウェブサイトでは、裁判員制度の実施状況のほか、各地方裁判所の裁判員裁判の情報、裁判員制度に関するQ&Aなど、様々な情報をお伝えしていますので、ぜひご利用ください。

裁判員制度ウェブサイト

<http://www.sahbanin.courts.go.jp/>

※名簿記載通知や調査票、辞退を申し出ることができる事由などに関する情報はこちらへどうぞ

裁判所ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

※各地の裁判所のウェブサイトへは、こちらのウェブサイトよりどうぞ(各地の裁判員裁判の開催情報も掲載しています)。

役場各課・係 直通ダイヤル☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へ  
お願いします

村の機関☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
にしはら地域包括支援センター	279-4111
生涯学習センター (山河の館)	279-4425

地域のDNA

熊本地震での救助活動や復旧活動の中で、我が村の絆や粘り強さがいたるところで確認された。システム化された教育は人を人として育てる大きな役割を果たしているが、人は生まれながらにして持っているDNAがある。そして、地域にも受け継がれているDNAがあるような気がする。我が村の山懐に抱かれて育った心にはその地域の遺伝子が確かに受け継がれている。依山を中心とする阿蘇西麓の佇まいが我が村のDNA気質に大きな影響を与えていることは間違いない。

「美しいふるさとで生まれ受け継がれてきたころ！」  
小鬼

全国一斉  
「女性の人権ホットライン」強化週間

目的：夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施する。

実施機関：熊本地方事務局及び熊本県人権擁護委員連合会  
実施期間：平成28年11月14日（月）から同月20日（日）までの7日間

受付時間：ア 11月14日（月）から同月18日（金）午前8時30分から午後7時まで  
イ 11月19日（土）及び同月20日（日）午前10時から午後5時まで

実施方法

- 電話相談  
「女性の人権ホットライン」専用電話番号 ☎0570-070701810
- 相談担当者  
人権擁護委員・法務局職員
- 相談を受ける事項

夫・パートナーからの暴力（DV）、ストーカー行為による被害、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等女性をめぐる様々な人権問題 (4)その他

相談内容についての秘密は厳守します。  
なお、熊本地方事務局では、常時、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用電話番号で相談に応じています。

【問い合わせ先】

熊本地方事務局人権擁護課（☎096-364-2145）  
（内線414 担当：小林）までお尋ねください。

就職を希望される方（どなたでも！）のお仕事をがしのお手伝いをいたします！

内容：①就職に関する様々な相談（じっくりと相談できます。）

- 適性診断
- 履歴書や職務経歴書作成のアドバイス
- 面接練習や対策
- しごと開拓員による企業訪問や求人開拓
- 保護者の相談等

【問い合わせ先】  
シヨブカフェ・上益城フランチ「無料駐車場完備」  
（☎096-282-1013）  
障がい者委託訓練の概要

目的：障がいのある方が居住する地域で多様な職業訓練を行い、就職の促進又は雇用の継続に資する  
受講対象：障がい（身体、知的、精神、発達、難病、高次機能障がい）のある方

訓練期間：3か月  
（訓練科によって受講対象障がい異なります）

実施場所：県内の各委託事業所

訓練科：パソコン操作や経理の知識等を習得するコース、事業所現場で実際の業務を行うコース、インターネットを使ったeラーニングコース、在職者訓練コース等の23訓練科（平成28年度）

受講料：無料（教材代等は必要）  
申込先：求職者は住所を管轄するハローワーク（求職登録が必要）

【問い合わせ先】

在職者は熊本県立高等技術専門学校  
（☎096-378-0121）



## 赤い羽根共同募金

今年度の目標額

# 3,365,000円

運動期間 10月1日～12月31日



(ふれあいまつり会場にて)



熊本地震により共同募金会からは多額の準備金の協力をいただきました。

社会福祉協議会ではこの準備金を使わせていただき復興に向けて頑張ってきました。これからも心ひとつに1歩ずつ進んで参ります。

みなさまのご協力をよろしくお願い致します。

## いきいきボランティア養成講習会のご案内

西原村社会福祉協議会では住み慣れた地域で誰もが安心して生活できるよう、見守り・声かけなどの友愛訪問活動を行っています。

今年度も下記日程にて養成講習会を開催いたします。

年齢は問いませんので受講希望の方は各地区シルバーヘルパー役員さん、または、社会福祉協議会へお申し込み下さい。

日 時 平成 28 年 10 月 19 日 (水)

午前 9 時 30 分～

場 所 地域福祉センターのぎく荘

講習科目 「いきいきボランティア活動について」

「生活習慣病予防と認知症について」

「西原村の地域活動について」

「通所介護事業所及び包括支援センターの役割」

「心肺蘇生及び応急手当など」



【お申込・お問い合わせ】 ☎ 279-4141 (のぎく荘内)

# お 礼

**香典返し** 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額のご寄付をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。  
(敬称略)

嘱託名	故人氏名	遺族氏名
小森西	久保田友美	久保田美恵子
鳥子	新川 俊喜	新川 俊幸
小森西	東 ハツコ	下村 邦子
布田	松本 成治	松本はま子
高遊	笠 和清	笠 トメ子
小森西	木村レイ子	木村 義雄
宮山	永田シズ子	永田恵美子
河原	島野 真一	島野 明美
河原	緒方 正範	緒方ヨシノ

\* 故久保田友美様の香典返しの掲載が9月号で漏れておりましたので、お詫びして掲載させていただきます。ご迷惑をおかけしました。

**ニコニコ献金** 次の方々より福祉事業に役立てて下さいとご寄付をいただきました。  
(敬称略)

集落名	氏名	備考
上あげ	馬場 泰隆	
	熊日金婚夫婦 被表彰者一同	13組

合計 695,000円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございます。尚、個人情報保護の観点から個人寄付金額の公表は控えさせていただきます。〔9月15日受付け分まで掲載〕

## みんなで築こう活力ある“長寿社会”

9月第3月曜日「敬老の日」・9月15日～21日までの「老人週間」に合わせて敬老会を開催された地域も多かったことと思います。

今後到来する超高齢化社会の中で、私達ひとり一人が家庭、地域社会、職場、学校などで高齢者とのかかわりをこれまで以上に深めていくことが重要となります。

“高齢になっても安心して暮らせる社会づくり”をみんなで取り組んでいきましょう。

**今年90歳（大正15年・昭和元年生まれ）以上の方は下表のとおりです。**

**尚、9月現在で最高齢の方は107歳（女性）になられます。**

(年齢は平成28年12月31日現在です)

	鳥子	小森東	小森西	宮山	布田	高遊	谷	上あげ	下あげ	合計人
90歳	3	8	7	5	4	2	6	3	2	40
91歳	3		6	4	9	2	5	1	1	31
92歳	2	5	4	2	1	1	3	1	3	22
93歳		1	3	3	2	1	1	1	1	13
94歳	2	5	2	3	2	2	1	1	2	20
95歳	1	1	4	1	2		2	1	1	13
96歳	3		4		4	1		1	4	17
97歳	1	2		1	3	1	2	2	1	13
98歳	2	1		5				2	1	11
99歳	1						1	1	1	4
100歳以上			1	1	1		1			4
合計	18	23	31	25	28	10	22	14	17	188

\* 個人情報保護の観点から氏名等の公表は控えさせていただきます。

\* 嘱託ごとの人数は震災前の嘱託により掲載しています。



### 表紙説明

今月の表紙は、9月17日（土曜日）に開催された、山西小学校、河原小学校での、運動会の様子です。

教育委員会

小谷

## にしはら 歴史探求 第156話 「冷蔵庫」

写真は、電気式の冷蔵庫が実用化される前に使われていた家庭で水を使って冷蔵するためのものです。一般に「冷蔵庫」や「氷式冷蔵庫」などと呼ばれています。明治期から日本でもごく一部で利用されていたようで、大正時代に入ると、二つの扉が付いた木箱に、断熱材で覆った金属箱を収め、上段に氷、下段に食材を入れる構造が確立したようです。写真の冷蔵庫は、大正末か昭和初期の製造と考えられます。内部の温度は低くても10℃程度で、溶けてゆく氷から出る水を貯めておく構造も欠かせなかったようです。当時冷蔵庫や氷は高額で、どこの家庭にもあるというものではありませんでした。



この冷蔵庫は、熊本地震により、蔵の整理をされていた材内の民家から見つかったものです。皆さんのご自宅でも、片づけの際、古い道具や古文書など出てきましたら、教育委員会までお知らせください。地域の歴史や我が家にとっても意味のあるものかもしれません。なお、現在この冷蔵庫は山河の館図書室に展示しています。ぜひご見学ください。

## 「とりと夏野菜のカシューナッツ炒め」

西原中学校 9月16日給食



### 材料 (1人分)

鶏肉	35g
うすくちしょうゆ	1.5g
酒	1.5g
しょうが	0.5g
にんにく	0.5g
小麦粉	適量
でん粉	適量
鶏レバー	20g
小麦粉	適量
でん粉	適量
かぼちゃ	20g
なす	20g
油(揚げ用)	適量
ピーマン	5g
カシューナッツ	5g
砂糖	2.5g
こいくちしょうゆ	3g
みりん	1.5g

調味料a

調味料b

### 作り方

- 鶏肉は一口大に切り、aで下味をつける。その後、粉をつけて油であげる。
- 鶏レバーは、処理をし、粉をつけて油であげる。
- かぼちゃはサイコロ状に切り、素揚げする。
- なすは厚めのいちょう切りにし、素揚げする。
- ピーマンは、四角に切っておく。カシューナッツは、八割くらいにくだいておく。
- bを混ぜ合わせて、加熱し、たれを作る。
- ⑥に食材をいれ、さっと炒めたら完成です。

※なすは油を多くすうので、揚げた後にキッチンペーパー等で油をきっておいてください。

#### <ポイント>

給食では、季節やかみかみメニューなど目的によって、にんじんやかぼちゃなどの緑黄色野菜、ごぼうのような根菜、素揚げした大豆などと揚げた鶏肉と一緒に甘辛く炒めた料理を提供しています。今回は、食感が楽しめるカシューナッツと夏野菜と一緒に炒めました。緑黄色野菜を油で炒めているので、ビタミンの吸収がよくなります。また、鉄分が多く含まれている食材であるレバーを使っているため、貧血予防にもなりますよ。なすやかぼちゃだけでなく、ご家庭にある野菜で作ってみてください。

## Spot Light スポットライト 御船があーっぱ少年少女剣道大会



8月21日、御船小学校で開催された御船があーっぱ少年少女剣道大会(小学4年女子の部)において、剣心館の坂本人美選手(山西小)が準優勝に輝きました。4月に発生した熊本地震後、自宅でコツコツと努力をしていた坂本選手。決勝では延長の末、惜しくも敗れ悔し涙を見せましたが、表彰状を手ににっこりほほ笑んだ表情が印象的でした。



小学4年女子の部  
準優勝 坂本人美選手